

保育所・認定こども園・地域型保育事業所における新型コロナウイルス感染症の対応について

こんなときは

- お子さんが濃厚接触者に特定された場合、PCR検査を受けた場合、新型コロナウイルスに感染した場合は、速やかに保育所等[※]へご連絡ください。（登園自粛中においてもご連絡ください）

登園停止や臨時休園を行います

- お子さんや職員が新型コロナウイルスに感染した場合や、濃厚接触者に特定された場合については、以下の対応を行います。

区 分	対 応
濃厚接触者に特定された方	● 濃厚接触者に特定されたお子さんは、 <u>感染者と最後に濃厚接触した日から14日間登園停止</u> になります。
新型コロナウイルスに感染された方	● 感染したお子さん等は、 <u>治癒するまでの間、登園停止</u> になります。
他の利用者	● <u>感染したお子さん等が最後に登園した日の翌日から保育所等は14日間休園</u> します。

※感染を拡大させないため、上記の表の期間中は一時保育事業、休日保育事業、病児・病後児デイケア事業などの利用は控えてください。

- 感染を拡大させないために、ご理解・ご協力をお願いします。

※「保育所等」とは、保育所・認定こども園・地域型保育事業所のことです。

施設名：

名古屋市子ども青少年局保育部保育運営課・保育企画室